

[3] 公共交通機関の利用促進等(エコ通勤優良事業所認証制度)

「エコ通勤優良事業所認証制度」(平成21年6月創設)は、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証し、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的とするものである。

九州運輸局管内 県別・業種別認証取得事業所数

令和2年12月末現在

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	その他 (管外・共同申請)	合計
自治体(県)						1	1		2
自治体(市町村)	5		1	1		1			8
国の機関	7	2	5	2	1	1	3		21
一般廃棄物処理業	1								1
倉庫業	5							2	7
Webコンサルティング業	1							1	2
金融業	64	1	2	2	2		1	6	78
建築・土木業	1								1
合計	84	3	8	5	3	3	5	9	120